

[ホーム](#) > [教育・文化・スポーツ](#) > [歴史・文化](#) > [文化振興事業](#) > [ちば文化振興計画](#) > 県民の文化芸術に親しむ環境について(令和元年度第2回インターネットアンケート調査の結果について)

報道発表案件

更新日：令和4(2022)年10月25日

ページ番号：342119

## 県民の文化芸術に親しむ環境について(令和元年度第2回インターネットアンケート調査の結果について)

発表日：令和元年10月29日

環境生活部県民生活・文化課

### 1.調査の目的

平成30年10月に「千葉県文化芸術の振興に関する条例」が施行され、同条例第7条第1項において、県の責務として、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画を定めなければならないと規定されているところです。

計画の策定に当たり、千葉県の文化芸術の現状や県が取り組むべき施策について、県民の皆様が普段感じていること、考えていることを把握し、今後の計画策定の方向性を検討していくための資料として活用することを目的として、皆様のご意見をお伺いしました。

### 2.調査の実施状況等

- (1)調査対象 アンケート調査協力員 1,457人  
(2)調査時期 令和元年8月30日～9月12日  
(3)調査方法 インターネットアンケート専用フォームへの入力による回答  
(4)回答状況 アンケート調査協力員1,457人のうち159人が回答（回答率10.9%）  
(5)調査項目

問1.あなたは、学生時代に文化関係の部活動・サークル・教室等に入会していましたか。

問2.現在も何らかの文化的な活動をしていますか。

問3.問2の回答の理由は何ですか。

問4.あなたは、オリンピック・パラリンピックが文化の祭典でもあるとして、各種文化イベントが「文化プログラム」として実施されていることを知っていますか。

問5.県では、次の文化プログラム関連事業を実施しますが、あなたが鑑賞・参加したい事業はどれですか。

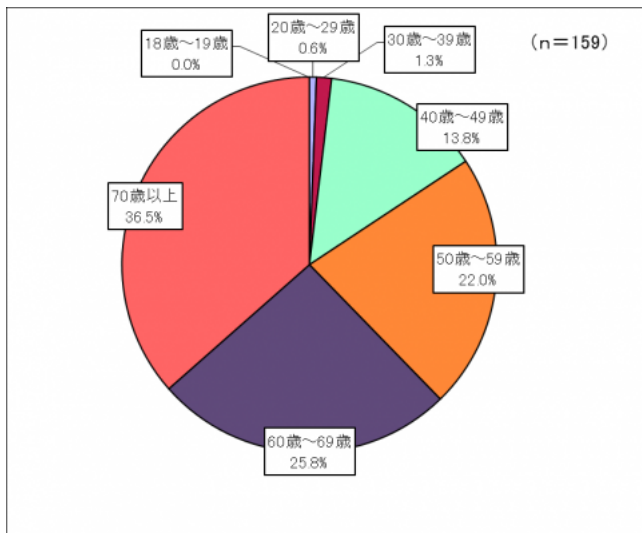
問6.あなたは、千葉県の文化振興のため、県は何に取り組むべきと思いますか。

問7.あなたは、特にどのような情報提供の方法を充実させて欲しいですか。

問8.その他、千葉県の文化行政に対してご意見等があればご記載ください。

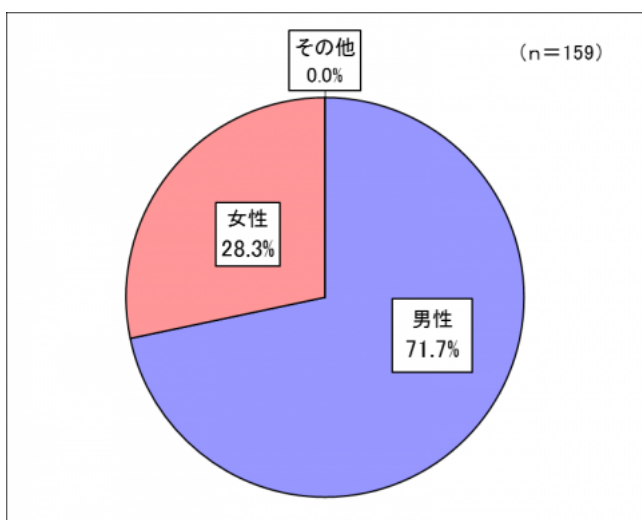
### 3.回答者の構成

(1)年齢（答者数：159人）



年齢については、『70歳以上』が36.5%と最も多く、次いで『60歳～69歳』が25.8%となりました。

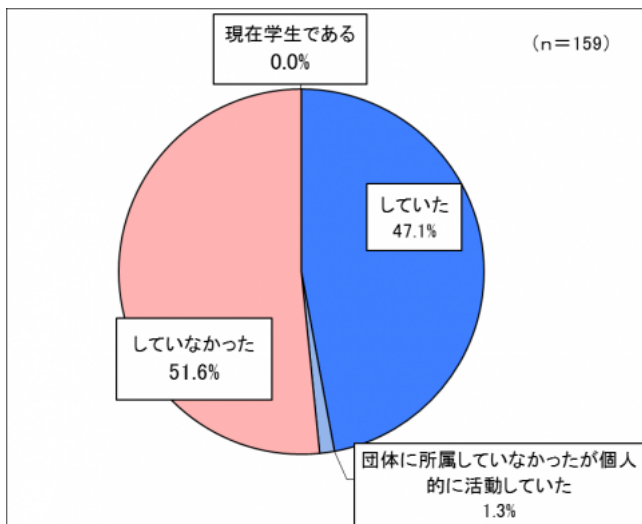
## (2)性別 (回答者数：159人)



性別については、『男性』が71.7%、『女性』が28.3%となりました。

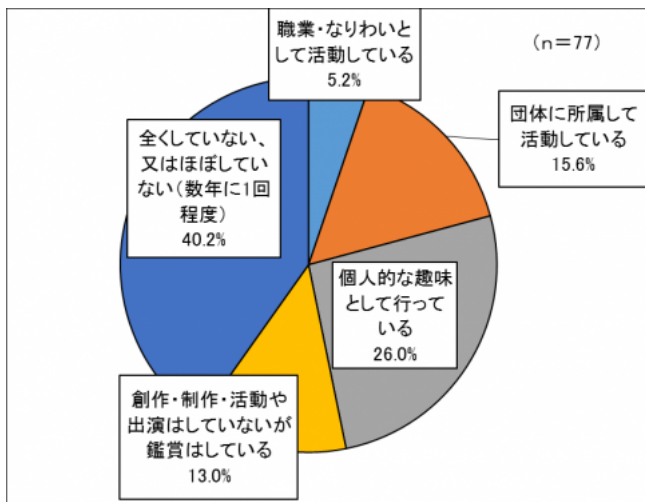
## 4.調査結果

### 問1.あなたは、学生時代に文化関係の部活動・サークル・教室等に入会していましたか。(1つ選択) (回答者数：159人)



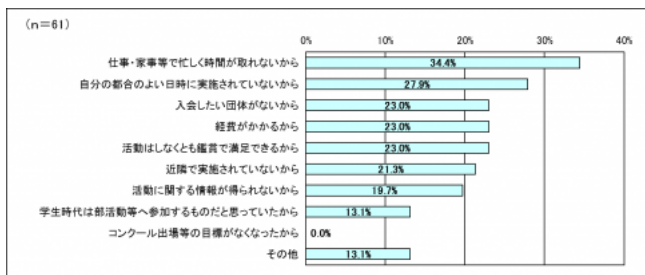
学生時代に文化関係の部活動・サークル・教室等に入会していたかたずねたところ、『していなかった』が51.6%と最も多く、次いで『していた』が47.1%でした。

【問1で「していた」もしくは「団体に所属していなかったが個人的に活動していた」と答えた方に聞きました。】問2.現在も何らかの文化的な活動をしていますか。(1つ選択) (回答者数：77人)



現在も何らかの文化的な活動をしているかたずねたところ、『全くしていない、又はほぼしていない』が40.2%と最も多く、次いで『個人的な趣味として行っている』が26.0%でした。

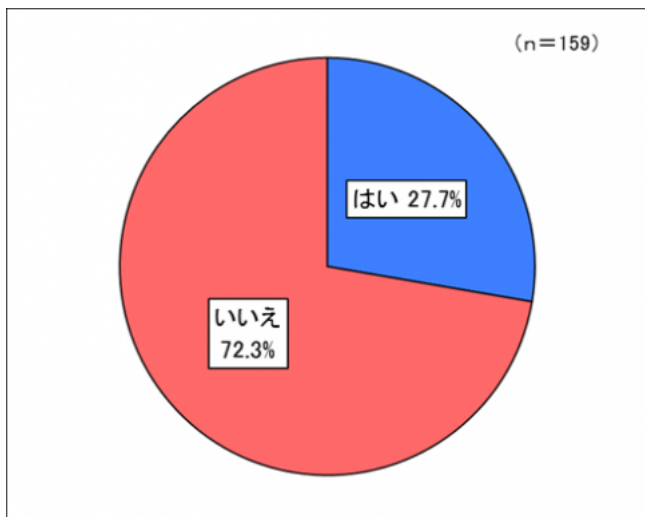
【問2で「職業・なりわいとして活動している」もしくは「団体に所属して活動している」以外を答えた方に聞きました。】問3.問2の回答の理由は何ですか。(いくつでも) (回答者数：61人)



問2の回答の理由をたずねたところ、『仕事・育児等で忙しく時間が取れないから』が34.4%と最も多く、次いで『自分の都合のよい日時に実施されていないから』が27.9%でした。

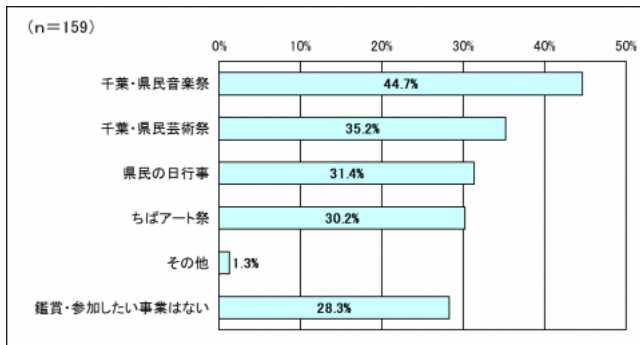
また、『その他』の答えの中には、「興味がうすれた」、「やってみて向いていないと感じた」、「家族の介護がある」などの意見がありました。

問4.あなたは、オリンピック・パラリンピックが文化の祭典でもあるとして、各種文化イベントが「文化プログラム」として実施されていることを知っていますか。(1つ選択) (回答者数：159人)



オリンピック・パラリンピックが文化の祭典でもあるとして、各種文化イベントが「文化プログラム」として実施されていることを知っているかたずねたところ、『いいえ』が72.3%、『はい』が27.7%となりました。

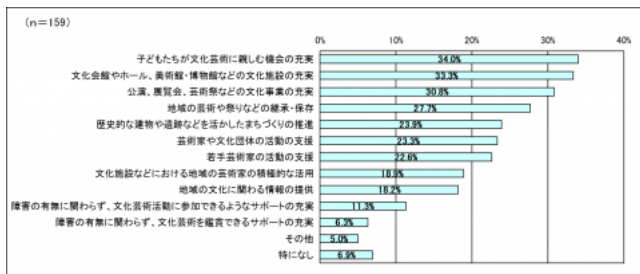
問5.県では、次の文化プログラム関連事業を実施しますが、あなたが鑑賞・参加したい事業はどれですか。(いくつでも)  
(回答者数：159人)



県が実施する文化プログラム関連事業で、鑑賞・参加したい事業をたずねたところ、『千葉・県民音楽祭』が44.7%と最も多く、次いで『千葉・県民芸術祭』が35.2%でした。

また、『その他』の答えの中には、「鑑賞や参加には費用がかかるのでできない」などの意見がありました。

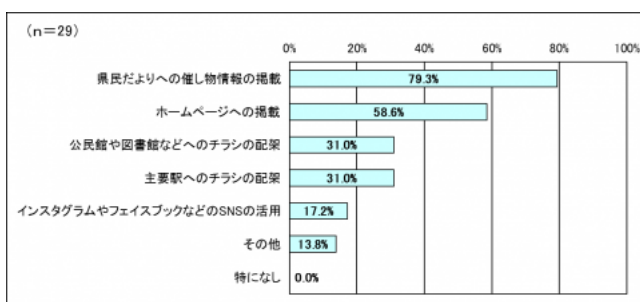
問6.あなたは、千葉県の文化振興のため、県は何に取り組むべきと思いますか。(3つまで) (回答者数：159人)



千葉県の文化振興のため、県は何に取り組むべきかたずねたところ、『子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実』が34.0%と最も多く、次いで『文化会館やホール、美術館・博物館などの文化施設の充実』が33.3%でした。

また、『その他』の答えの中には、「県の施設が近くにない、又はそこまで出かけられない方でも、各市町村で楽しめる仕組み」、「首都圏としての総合的な取り組み」などの意見がありました。

【問6で「地域の文化に関わる情報の提供」と答えた方に聞きました。】問7.あなたは、特にどのような情報提供の方法を充実させて欲しいですか。(いくつでも) (回答者数：29人)



どのような情報提供の方法を充実させて欲しいかたずねたところ、『県民だよりへの催し物情報の掲載』が79.3%と最も多く、次いで『ホームページへの掲載』が58.6%でした。

また、『その他』の答えの中には、「新聞のチラシ」、「町内会での案内チラシの回覧」などの意見がありました。

問8.その他、千葉県の文化行政に対してご意見等があればご記載ください。(回答者数：35人)

(寄せられたご意見・ご要望には次のようなものがありました。)

(1)文化施設や文化事業について

- 無駄の廃止。
- 費用対効果を検討考慮すべき。
- 人口が多いのに文化ホールがない。公平な施設の充実を望む。

- 都市間の格差を無くす。千葉県の中心部から離れた地域の県民への具体的な対策を。
- 老朽化した文化施設の維持のために最低限の支出を行ってほしい。支出が難しい施設については閉鎖してほしい。
- 公共交通機関を利用して行ける施設の充実、不便な施設の場所の改善を希望する。
- 足腰が不自由な方、車イス利用者への配慮、駐車場の確保がなく残念。参加を諦めることがある。
- 美術館の料金が高い。
- 展覧会、発表会等を鑑賞者の評価やコメントにより表彰したらよい。また、表彰の理由を公表してほしい。
- 公益事業での公平性の観点から不適切な作品の展示を防ぐ仕組みを整えて欲しい。
- 行政による表現活動、文化芸術活動の制約をさせない。
- 東京や関東各地から千葉県へ人が呼べる文化イベントや文化行政を。
- 日本又は地域の伝統芸能の充実、継承に力を入れて欲しい。
- 現行制度の継続的充実、障害者の文化行政への支援をしてほしい。
- ビエンナーレ、トリエンナーレのような現代アートの企画をしてはどうか。

## (2) 広報について

- 知られていない文化施設への道案内や広報を充実させて欲しい。
- 県民だよりやホームページの充実、図書館への特設コーナーを設置して欲しい。
- 駅やスーパーマーケットなどでの掲示を実施して欲しい。市役所や県庁などはほとんど行かない。
- 文化行政の見える化をしてほしい。

## (3) その他

- 千葉の会場で行われるパラリンピックのPRをすべきでは。
- オリンピックに限ったにわか行政は税金の無駄使い。
- 文化活動は結構だが、国民年金生活では余裕がない。

※たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

今回の調査では、全体の約半数の方が学生時代に部活動やサークル等で文化関係の活動をしていましたが、現在はその8割の方が趣味や鑑賞のみの活動、もしくは活動をしていない状況にあることがわかりました。その理由としては、『仕事・家事等で忙しく時間が取れないから』という回答が3分の1を占めていました。

また、文化振興のため県に期待されている取組として、子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実や、文化会館やホール、美術館・博物館などの文化施設の充実について多くの方から回答がありました。

皆様からいただいたご意見は、今後、文化芸術施策に関する基本的な計画の策定に役立ててまいります。

## ■ 関連リンク

[▶ ちば文化振興計画](#)

### お問い合わせ

所属課室：[環境生活部文化振興課企画調整班](#)

電話番号：043-223-2408

ファックス番号：043-224-2851

メールでお問い合わせ

## 千葉県庁

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話番号：043-223-2110（代表）

法人番号：4000020120006